

みどり清流のまち『若桜』

広報

わかさ



因州若桜鬼っこまつり

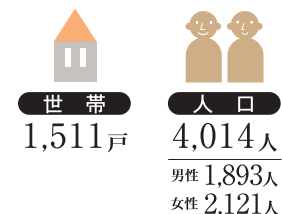
平成22年 **11** 月号
contents

関連記事15ページに掲載♪

w a k a s a 2 0 1 0

- 2 若桜町地域情報通信基盤整備工事/ごみの減量化にご協力ください
- 3 若桜町営バスからのお知らせ/火災から大切な生命と財産を守るために!
- 4 平成21年度決算報告
- 6 下水道に接続しましょう
- 7 アンニョンハセヨ(こんにちは)/若桜町公共事業入札結果
- 8 人事行政の運営などの状況を公表します
- 10 9月の議会/国道29号周辺地域広域観光振興支援事業助成金募集
- 14 人事異動

〔人口と世帯数〕
平成22年10月1日現在



税務課からのお知らせ/一人で悩まず、まず相談を/まちのわだい/農業委員会からのお知らせ/町長室「発」/わかさ文化財ウォーク/どの子も我が家の子/ほんのひろばだより/わかさ温水プールだより/公民館ひろば/いきいき通信/隣保館だより /お知らせ/大きな～れ/行事予定

〈若桜町営バスからのお知らせ〉 菴米線 冬期便(12月22日～3月20日)の時刻表について



12月22日～3月20日までの冬期間の菴米線の時刻表は下記のとおりとなります。

【冬期便】菴米線 (適用期間：12月22日～3月20日)

便名	若桜駅発	菴米	氷ノ山スキー場	摘要	氷ノ山スキー場	菴米	若桜駅着	摘要
(土・日)1	—	—	—	菴米へ回送	—	6:36	6:56	菴米発⇒若桜駅
2	—	—	—	菴米へ回送	—	7:17	7:37	菴米発⇒若桜駅
3	8:35	8:55	8:58		9:07	9:10	9:30	
4	10:40	11:00	11:03		11:09	11:12	11:32	
5	12:24	12:44	12:47		12:52	12:55	13:15	
6	15:12	15:32	15:35		15:40	15:43	16:03	
7	16:18	16:38	16:41		16:48	16:51	17:11	
8	18:39	18:59	—	菴米止	—	—	—	若桜へ回送

(土・日)・・・土曜・日曜・祝日 休止

基本的に通常便(3月21日～12月21日)と変わりませんが、若桜駅～氷ノ山スキー場の間での運行となります。(ふれあいの里には行きません。)

※改正理由 第2便 運行時間を8分早めます。(落折・吉川線第3便の改正に伴う。)

第3便 運行時間を5分遅らせます。(バス車両の入れ替えのため。)

第9便 若桜駅発20時00分は冬期間(12月22日～3月20日)は運行しません。

落折・吉川線の時刻表を12月22日から一部改正します

落折・吉川線 改正ダイヤ (平成22年12月22日改正)

改正前	便名	ドリーミー	若桜駅発	吉川経由	小船	落折	摘要	落折	小船	吉川経由	若桜駅着	ドリーミー	摘要
	3		7:46	—	8:03	—	若桜駅発⇒小船止 直行(下りで吉川経由)	—	8:05	8:17	8:34	8:37	小船発⇒吉川経由 ⇒若桜駅⇒ドリーミー行

改正後	便名	ドリーミー	若桜駅発	吉川経由	小船	落折	摘要	落折	小船	吉川経由	若桜駅着	ドリーミー	摘要
	3		7:40	—	7:57	—	若桜駅発⇒小船止 直行(下りで吉川経由)	—	7:58	8:10	8:27	8:30	小船発⇒吉川経由 ⇒若桜駅⇒ドリーミー行

※改正理由 第3便 若桜駅発7時46分を6分早め7時40分とします。(若桜駅発8時29分の若桜鉄道との接続のため。)

- 期間中の予防運動・訓練
- 防火パレード
(役場前～若桜駅)
11月9日(火)午前10時～
- 消防合同夜間演習
(新町・農人町地内)
11月12日(金)午後7時30分～

11月9日～15日の7日間、『消したかな』あなたを守る合言葉の統一標語のもと、秋季全国火災予防運動が実施されます。これからの季節、暖房器具やたき火などいろいろな所で火気を使う機会が多くなります。一人ひとりが火災予防の知識を持ち、実践し、火災発生の防止にご協力をお願いいたします。

火災から大切な生命と財産をまもるために！
一人ひとりが火災予防！



住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

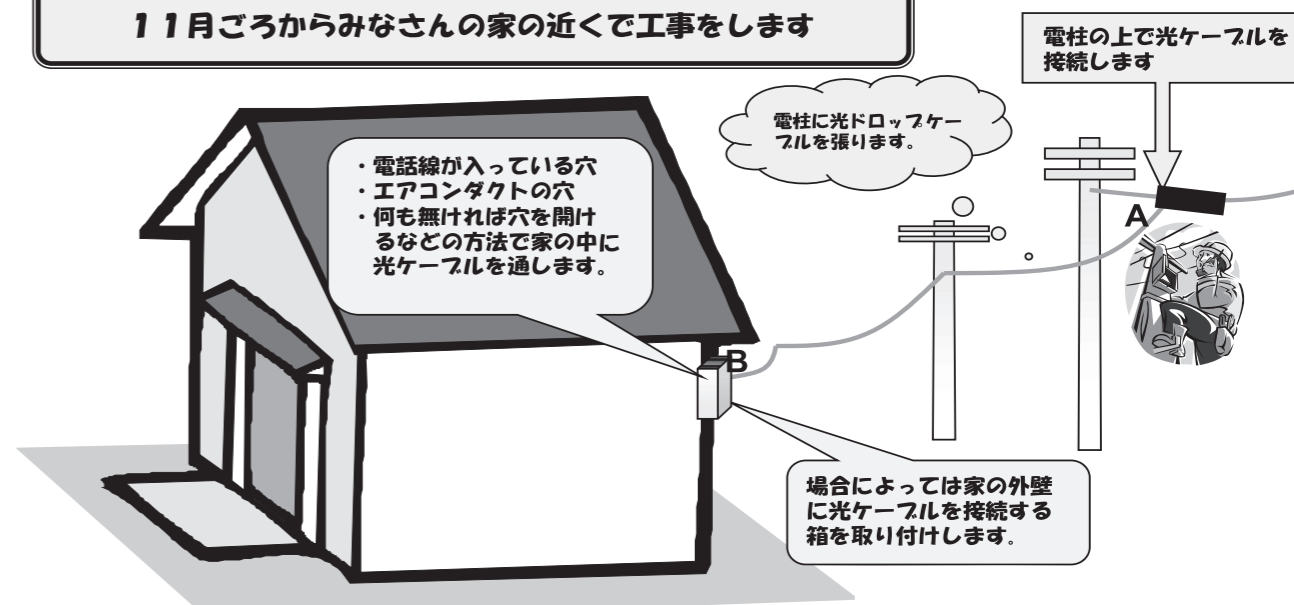
平成23年6月1日から全ての住宅(寝室と階段)に住宅用火災警報器設置が義務となります。

就寝中万が一火災が発生した場合、この警報器設置が早期発見、逃げ遅れ防止に大いに役立ちます。設置がまだの家庭は、必ず警報器を設置しましょう。

東部消防局予防課予防係
☎0857(23) 2460
八頭消防署
☎0858(85) 1211
東部消防局ホームページ
<http://www.east.tottori.tottori.jp>

若桜町地域情報通信基盤整備工事

11月ごろからみなさんの家の近くで工事をします



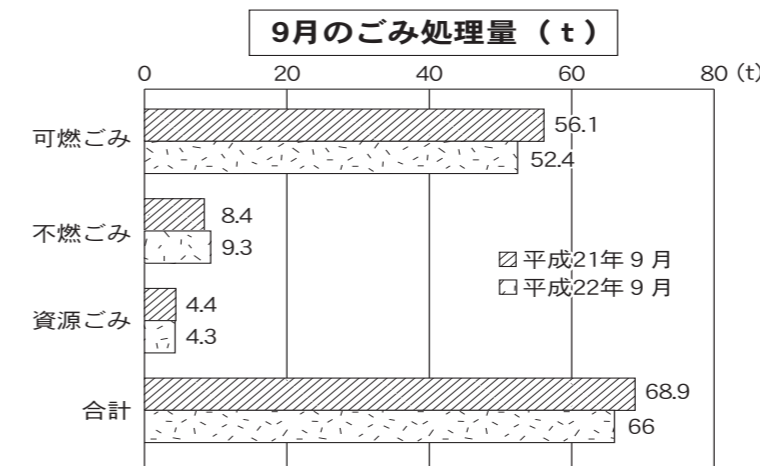
○11月中の工事……A～B区間の各家に引込むための細いケーブルを準備します。場合によっては、Bまでの取付工事を完了します。
○12月ごろから始める宅内工事についての詳細は12月の広報でお知らせします。
※工事の早期完了に向けてみなさまのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

12月ごろから宅内工事が始まります

	可燃ごみ	不燃ごみ	資源ごみ	合計
平成21年9月(t)	56.1	8.4	4.4	68.9
平成22年9月(t)	52.4	9.3	4.3	66
前年同月比(%)	6.6%	-10.7%	2.3%	4.2%
一人一日あたりの量(g)	435.1	77.2	35.7	548

古紙は再生利用でできる大切な資源です。ご家庭や、事業所で可燃ごみを減らすためには、まず、古紙の分別をしていただくことがポイントです。
また、生ごみを増やさないうや、食品の買いすぎや、料理の作りすぎを減らすこと、生ごみの水分をよく切ることなど心

9月のごみの処理量は一人一日あたり548g(可燃ごみ435・1g、不燃ごみ77・2g、資源ごみ35・7g)でした。全体では、前年同月と比べると2・9t(4・2%)の減量となりました。排出量の中では、可燃ごみが大部分を占めており、可燃ごみの減量化が課題となっています。若桜町では、まだまだ多くの古紙が可燃ごみとして出されています。



ごみは重量により経費が決まるため、若桜町がごみ処分場に支払う負担金も少なくなりますのでごみの減量化にご協力をお願いします。

お問い合わせ
町民福祉課 ☎(82) 2232

ごみの減量化にご協力ください

平成21年度 決算報告

土 木 費	
町道維持	2,960万円
町道新設改良(5路線)	6,812万円
中之島公園管理	371万円
町営住宅管理	188万円



岩屋堂神社橋高欄取替

消 防 費	
消防	9,753万円
災害対策	1,093万円



若桜町消防団第2分団消防車庫新築

教 育 費	
小学校管理	2,468万円
中学校管理	2,027万円
幼稚園運営補助	740万円
若桜町公民館改修	1,519万円
生涯学習情報館運営	2,427万円
温水プール運営	1,646万円



若桜町公民館改修

衛 生 費	
インフルエンザ予防	906万円
高齢者肺炎予防	147万円
母子保健	155万円
健康増進事業	721万円
ごみ処理	8,320万円
し尿処理	1,029万円

農 林 水 産 業 費	
有害鳥獣対策	611万円
農村情報連絡施設運営	2,916万円
地籍調査	1,718万円
作業道新設改良(19路線)	1億544万円
若桜材需要拡大推進補助	191万円
林道整備(3路線)	5,922万円
八頭中央森林組合出資金	2,322万円



林道屋堂羅線開設

商 工 費	
プレミアム付商品券発行助成	599万円
観光対策	2,148万円
スキー場圧雪車購入補助	2,000万円
高原の宿氷太くん改修等	1,424万円



スキー場圧雪車

平 成 2 1 年 度 一 般 会 計 の 主 な 事 業 と 決 算 額	
定額給付金	656万円
町有林管理	723万円
町制施行百周年記念	101万円
過疎バス対策	5,272万円
コミュニティ施設整備補助	279万円
若桜鉄道対策	6,136万円
町長議会議員選挙	635万円

総 務 費	
総務費	7億172万8千円 (21.1%)
民生費	5億3,750万0千円 (16.1%)
教育費	3億1,162万8千円 (9.3%)
土木費	2億6,635万7千円 (8.0%)
消防費	1億850万1千円 (3.3%)
議会費	4,974万1千円 (1.5%)
災害復旧費	0千円 (0%)
衛生費	1億7,762万5千円 (5.3%)
農林水産業費	4億7,233万7千円 (14.2%)
公債費	5億6,847万1千円 (17.1%)

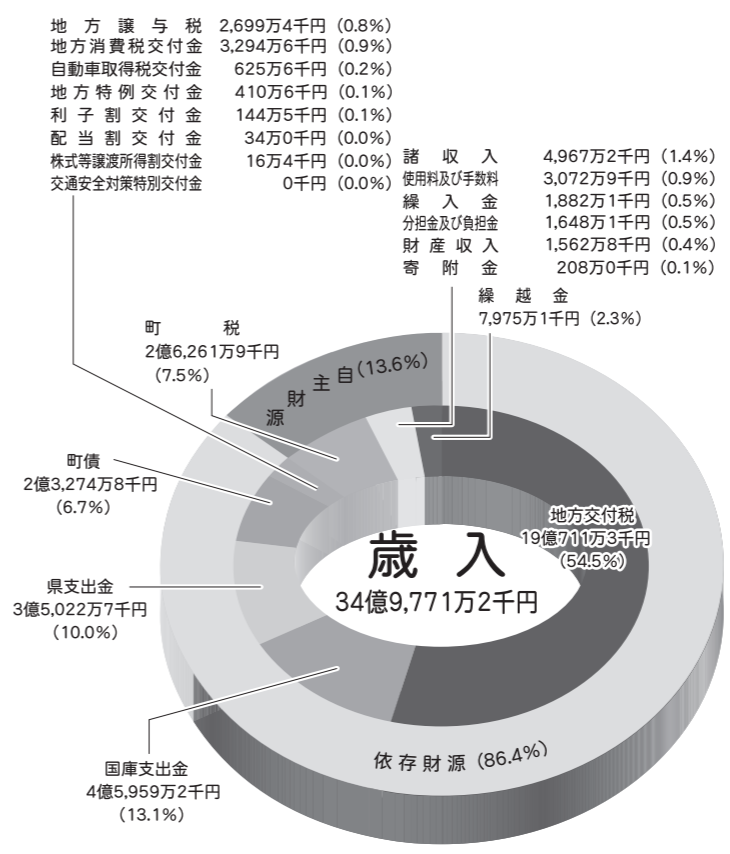


町営バスターミナル

民 生 費	
老人福祉	8,504万円
障がい者福祉	7,372万円
保育所運営	2,253万円
児童手当支給	1,680万円
ゆはら温泉運営	716万円
地域福祉センター管理	1,817万円



地域福祉センター改修



概要

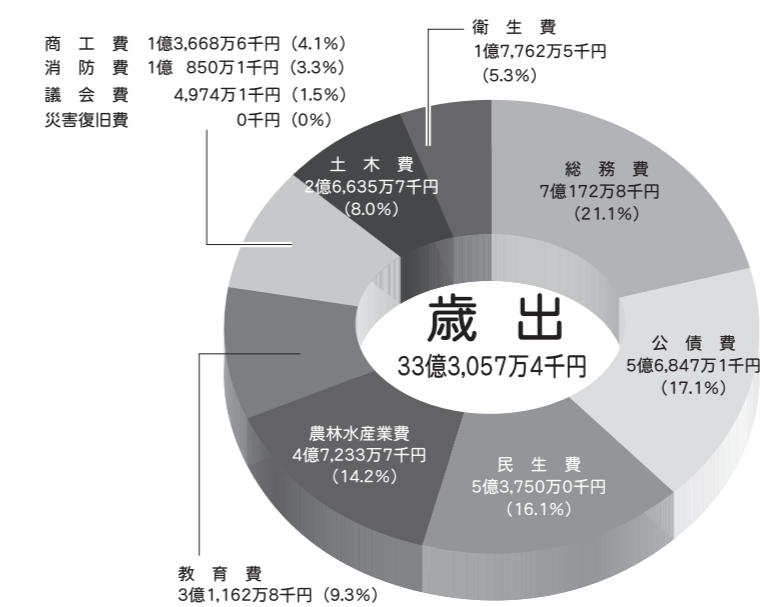
一般会計では国の経済対策を受けて様々な事業に取り組み、前年度に比べ歳入で13・8%増加、歳出で11・3%増加しました。歳入から歳出を差し引いた額は1億6,713万8千円のプラスで、そのうち次年度へ繰り越す財源2,049万7千円を差し引くと、実質収支は1億4,664万1千円の黒字となりました。

また、財政構造の弾力性(ゆとり)をあらわす経常収支比率は、前年度より2・5%改善し87・1%となりました。

歳入の特徴

自主財源では町税が法人税の減収で2・7%減少、財産収入が若桜町土地開発公社の剰余金で272・4%増加、繰越金が53・0%減少、全体で11・1%減少しました。依存財源では地方交付税が特別交付税の増額で3・0%増加、国庫支出金が地域活性化関連の臨時交付金で327・0%増加、県支出金が衆議院議員選挙で18・0%増加、町債が臨時財政対策債の増額で13・0%増加、全体で19・1%増加しました。

用語 町債 町が借りたお金(借入金)



歳出の特徴

農林水産業費が農村情報連絡施設改修や作業道新設改良、八頭中央森林組合出資金などで99・9%増加、商工費がプレミアム付商品券発行助成や高原の宿氷太くん改修、スキー場圧雪車購入助成などで94・1%増加、教育費が小中学校教員用パソコン整備や理科備品購入、若桜町公民館改修などで20・5%増加、公債費が返済額の減少で9・7%減少しました。

平成21年度 特別会計の決算状況

特別会計名	歳入(収入)	歳出(支出)	差引
国民健康保険事業	5億1,266万4千円	5億1,219万4千円	47万0千円
老人保健事業	264万3千円	253万3千円	11万0千円
介護保険事業	5億825万7千円	4億9,971万9千円	853万8千円
後期高齢者医療	5,131万6千円	5,092万0千円	39万6千円
簡易水道事業	8,649万1千円	8,620万7千円	28万4千円
公共下水道事業	2億2,075万9千円	2億2,075万9千円	0千円
農業集落排水事業	9,999万9千円	9,999万9千円	0千円
赤松団地造成事業	664万8千円	664万8千円	0千円
財産区造林事業	767万6千円	767万6千円	0千円
住宅新築資金等貸付事業	121万5千円	121万5千円	0千円
若桜鉄道運営助成事業	2,728万7千円	2,728万7千円	0千円
索道事業	収益的収入及び支出	733万3千円	▲1,531万8千円
	資本的収入及び支出	2,000万0千円	▲2,230万3千円

平成21年度決算 財政健全化法に基づく各指標

町の財政はいずれの指標も良好で、健全に運営されています。特に実質公債費比率や将来負担比率は、借入金残高が減少したため大きく改善しています。

健全化判断比率				資金不足比率
実質赤字比率 6.61%の黒字	連結実質赤字比率 21.38%の黒字	実質公債費比率 17.4%	将来負担比率 49.6%	赤字の公営企業はありません
主に一般会計の赤字割合を見る指標。15%を超える赤字になると要注意。	全会計の赤字割合を見る指標。20%を超える赤字になると要注意。	全会計に占める借入金の返済額の割合を見る指標。25%を超えると要注意。	将来に財政を圧迫する借入金などの割合を見る指標。350%を超えると要注意。	各公営企業の経営状態を見る指標。経営規模の20%を超えると要注意。

こんにちは 안녕하세요 [アンニョンハセヨ] 第2回

大韓民国江原道平昌郡との職員相互派遣の交流員として韓国に来てから2ヶ月が過ぎました。

韓国に来てからは、キムチ漬やジャガイモの収穫を体験したり、チュソク(お盆)には、現在所属している課の職員のお宅に招待され、チュソクに食べる伝統料理「ソンピョン」などの料理をご馳走になりました。

本当に少しずつではありますが、理解できる韓国語も増えてきました。まだ、コミュニケーションを十分にとることはできず、とまどう日々が続いていますが、言葉は通じなくても、食事に誘って



異文化体験 (キムチ漬け)

ただいたり、いろいろな場所に連れて行ってもらうたりなど、とても親切にしてください。

韓国に滞在する時間は、まだまだありますので、韓国語や文化を勉強し、多くの人たちと交流をもち、平昌郡と若桜町との関係をよりよいものにできたらと思います。

企画財政課 山根 詳生



職場の方たちと記念撮影

若桜町公共事業入札結果

若桜町が行った公共事業(平成22年7月1日から平成22年9月30日までに入札したもので、1件300万円以上を対象)の入札結果をお知らせします。

なお、落札金額は消費税込みの金額です。



工事 (単位:円)

工事名	箇所	落札業者名	落札金額	工事期間
若桜町消防団第1・4分団消防ポンプ車庫改修工事	若桜	谷川住建(株)	3,118,500	H22.9.2~H22.12.10
若桜町全国瞬時警報システム工事(J-ALERT整備)	役場内	扶桑電通(株)	8,662,500	H22.8.19~H22.12.29
若桜地区簡易水道配水管布設替工事	若桜	八頭土木建築(有)	11,287,500	H22.7.24~H22.11.30
林道屋堂羅線開設工事	屋堂羅	中一建設(株)	41,370,000	H22.7.29~H23.2.26

委託業務 (単位:円)

業務名	箇所	落札業者名	落札金額	業務期間
大野地区治山ダム流路工事に伴う測量・設計委託業務	大野	ウエスコ(株)	3,675,000	H22.7.30~H22.11.30
平成22年度若桜町地籍調査業務(801大炊及び岸野)	大炊・岸野	日進測量(株) 鳥取営業所	6,300,000	H22.7.15~H23.2.28

下水道接続率について 公共下水道接続率

平成22年9月末現在

処理区	供用開始戸数	接続戸数	接続率(%)	接続使用人数(人)
若桜処理区	1,080	762	70.6%	2,002
糸白見中央	104	69	66.3%	177
巻米処理区	54	25	46.3%	56
湯原中央	73	58	79.5%	142

注) 供用開始戸数は公共マス設置数、接続戸数は契約数で把握。
 【若桜処理区】 公共下水道 公共施設(町管理) 供用開始 23
 【巻米処理区】 公共下水道 公共施設(町管理) 供用開始 6
 【湯原中央地区】 公共下水道 公共施設(町管理) 供用開始 1
 ※その他公共的施設も含む。

農業集落排水接続率

処理区	供用開始戸数	接続戸数	接続率(%)	接続使用人数(人)
吉川地区	104	93	89.4%	204
池田中央地区	211	167	79.1%	379

注) 供用開始戸数は公共マス設置数、接続戸数は契約数で把握。
 【吉川地区】 農業集落排水 公共施設(町管理) 供用開始 1
 【池田中央地区】 農業集落排水 公共施設(町管理) 供用開始 3
 ※その他公共的施設も含む。

下水道に 接続しましょう

下水道は、美しい自然環境を守り人々が健康で快適な生活をおくるために欠くことのない重要な施設です。

下水道の供用開始後、3年以内に公共マスへ接続するよう法律や条例で義務づけられています。

トイレ、台所、浴室などから出る汚水を下水道に接続する排水設備を、すみやかに設置していただきますようお願いいたします。

下水道へ早期に接続して清流を守り、地域の生活環境の改善をするために、皆さまのご協力をお願いします。

問い合わせ
町土整備課
(82)2236

主な職員手当の状況

区分	内 容	支給実績																					
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	平成21年4月の支給実績																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>月 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配偶者</td> <td>13,000円</td> </tr> <tr> <td>配偶者以外の扶養親族</td> <td>6,500円</td> </tr> <tr> <td>但し、配偶者がいない場合はそのうち1人</td> <td>11,000円</td> </tr> <tr> <td>満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額</td> <td>5,000円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	月 額	配偶者	13,000円	配偶者以外の扶養親族	6,500円	但し、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円	満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>927千円</td> <td>45人</td> <td>20,589円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	927千円	45人	20,589円					
区 分	月 額																						
配偶者	13,000円																						
配偶者以外の扶養親族	6,500円																						
但し、配偶者がいない場合はそのうち1人	11,000円																						
満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の3月31日までの間1人につき加算額	5,000円																						
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
927千円	45人	20,589円																					
通勤手当	通勤のため交通機関又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が2km以上）に支給されます。 ○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給 ○自動車等交通用具使用者 距離に応じて月2,000円～6,500円の範囲で支給されます。	平成21年4月の支給実績																					
住居手当	自ら居住する住宅を借り受け、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として、新築、購入された住宅であって、新築又は購入の日から起算して5年を経過していないものに居住している職員に支給されます。	平成21年4月の支給実績																					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。	平成21年4月の支給実績																					
時間外勤務手当	正規の勤務時間外に勤務することを命ぜられた職員に支給されます。	平成21年4月の支給実績																					
期末・勤勉手当	平成21年度の支給割合 <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.25月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.5月分</td> <td>0.7月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.75月分</td> <td>1.4月分</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.25月分	0.7月分	12月期	1.5月分	0.7月分	計	2.75月分	1.4月分	平成21年6月期の支給実績									
区 分	期末手当	勤勉手当																					
6月期	1.25月分	0.7月分																					
12月期	1.5月分	0.7月分																					
計	2.75月分	1.4月分																					
退職手当	退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。	平成21年度の支給実績																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勤奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5月分</td> <td>30.55月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5月分</td> <td>41.34月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28月分</td> <td>59.28月分</td> </tr> </tbody> </table> ○その他加算措置 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）	支給率	自己都合	勤奨・定年	勤続20年	23.5月分	30.55月分	勤続25年	33.5月分	41.34月分	勤続35年	47.5月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分	<table border="1"> <thead> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>339,104円</td> <td>2人</td> <td>169,554円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	339,104円	2人	169,554円
支給率	自己都合	勤奨・定年																					
勤続20年	23.5月分	30.55月分																					
勤続25年	33.5月分	41.34月分																					
勤続35年	47.5月分	59.28月分																					
最高限度額	59.28月分	59.28月分																					
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																					
339,104円	2人	169,554円																					

(注) その他「特殊勤務手当」、「管理職特別勤務手当」がありますが、支給実績がありません。

特別職の報酬等の状況

(平成21年4月1日現在)

区 分	給料月額等
給料	町 長 651,200円(814,000円)
	教育長 512,550円(603,000円)
報酬	議 長 254,400円(318,000円)
	副議長 201,450円(237,000円)
	議 員 187,000円(220,000円)
期末手当	(21年度支給割合)
	町 長 6月期 1.45月分
	教育長 12月期 1.65月分
	計 3.1月分
	加算措置 有
	(21年度支給割合)
	議 長 6月期 1.45月分
	副議長 12月期 1.65月分
	計 3.1月分
	加算措置 有

(注1) カッコ内の金額は、減額前の給料月額です。
(注2) 厳しい財政状況を踏まえ、町長20%、教育長15%給料を減額、議員報酬については、議長20%、副議長、議員15%を減額しています。
(注3) 副町長(旧助役)は、平成18年4月1日から置いていません。

職員の任免及び職員数に関する状況

- (1) 職員の採用・退職の状況(平成21年度)
採用 5名 退職 2名
(2) 部門別職員数の状況
(各年度4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成20年度	平成21年度	
一般行政部門	議 会	1	1	0
	総 務	14	14	0
	税 務	3	4	1
	民 生	17	16	△1
	衛 生	5	6	1
	農林水産	6	6	0
	商 工	2	2	0
	土 木	1	1	0
	小 計	49	50	1
	特別行政部門	教 育	8	9
	小 計	8	9	1
公営企業会計部門	水 道	2	2	0
	索 道	1	1	0
	下 水 道	2	2	0
	そ の 他	3	4	1
合 計	小 計	8	9	1
		65	68	3

(注) 部門名は、国が行う統計上の種別であり、町の組織の課名ではありません。

●平成21年度 若桜町における
人事行政の運営などの状況を公表します

平成17年度より、人事行政の公平性・透明性確保を目的として、前年度の人事行政の運営状況を一般に公表しています。条例に基づき、平成21年度の状況を報告します。

職員の給与の状況

- (1) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	314,339円	42.8歳
技能労務職	346,446円	50.4歳

(注) 厳しい財政状況を踏まえ、平成17年4月1日より給料を5%減額しています。

- (2) 職員の初任給の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	初任給	
一般行政職	大学卒	163,590円
	高校卒	133,095円



職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

- (1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	始業時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	8:30	17:15	12:00～13:00

- (2) 年次有給休暇の取得状況（平成21年）

総付与日数(a)	総取得日数(b)	全対象職員数(c)	平均取得日数(b)/(c)	消化率(b)/(a)
2,411日	629.8日	61人	10.3日	26.1%

(注1) 全対象職員数とは、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、退職の事由がある職員ならびに派遣職員を除く。

(注2) 総付与日数とは、平成21年1月1日現在において各職員に付与された日数(前年からの繰越分を含む)を全対象職員にわたって合計したものを。

職員の分限及び懲戒処分に関する事項

- (1) 分限処分者(平成21年度) 該当無し
(2) 懲戒処分者(平成21年度) 該当無し

職員の服務に関する事項

- (1) 職員の営利企業等従事許可の状況(平成21年度)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	1
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	3
報酬を得て事業もしくは事務に従事する場合	-

職員の福祉及び利益の保護の状況

- (1) 健康診断の状況(平成21年度)

健康診断の種類	受診者数(延人数)
定期健康診断	43人
人間ドック	46人

- (2) 公務災害補償認定状況(平成21年度) 該当無し
(3) 勤務条件に関する措置の要求状況(平成21年度) 該当無し
(4) 不利益処分に関する不服申立の状況(平成21年度) 該当無し

職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

- (1) 職員の研修の状況(平成21年度)

研修区分	研修回数	参加者数等
人権問題研修	全職員対象	1 全職員
	課内研修	1 全職員
	保育所職員研修	5 保育所職員
階層別研修(新規採用・中堅職員・新任課長・臨時職員)	6	8
専門的研修講座	5	79
専門的研修会等	1	41
派遣研修等	11	56

(※参加者数などは延べ人数)

9月の議会

平成21年度各会計決算・平成22年度一般会計補正予算などを可決 第6回議会定例会

9月14日から27日までの14日間にわたり9月議会定例会が開催され、平成21年度各会計歳入歳出決算、及び平成22年度一般会計補正予算、条例の一部改正などが審議されました。補正予算と条例の改正、町道の廃止は、次のとおり承認されました。

予算関係

一般会計

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ、5、575万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を29億6、373万3千円といたしました。

歳入

町税

所得課税基準が確定により、個人住民税を1、166万円減額しました。

地方特例交付金

地方特例交付金を372万円追加しました。

普通交付税を9、380万円追加しました。

分担金及び負担金

7月14日の大雨による農地災害復旧事業負担金を、6万円追加しました。

県支出金

有害鳥獣駆除費補助金を72万5千円、農地利用集積円滑化事業補助金を40万円、しっかりと守る農業基盤交付金を168万2千円、果樹緊急防除支援事業費補助金を1万5千円、学校給食用食材地産地消支援事業交付金を92万円、農地災害復旧事業補助金を60万円、緊急雇用創出事業臨時特例基金事業交付金を307万1千円追加し、林道整備事業補助金を30万6千円、子どもの健康を守る地域専門家総合連携事業委託金を2万5千円減額して、あわせて708万2千円を追加しました。

財産収入

町が所有する財産を民間事

業者に賃貸する土地貸付料を154万7千円、建物貸付料を320万円追加しました。

諸収入

農業者年金の業務委託手数料を18万1千円追加しました。

町債

臨時財政特例債を6、707万8千円減額し、過疎対策事業債を2、490万円追加しました。

歳出

議会費

事務補助者の新規雇用に109万9千円追加しました。

総務費

庁舎の暖房用ボイラー修繕費など101万8千円、地域活性化センター負担金を7万円、韓国平昌郡との国際交流事業費を146万4千円、結婚推進事業を9万円、若桜鉄道対策事業費を13万

衛生費

環境衛生事業費を15万6千円、母子検診事業費を2千円、女性特有のがん検診推進事業費を12万4千円、保健センター管理費を3万4千円追加しました。

農林水産業費

農業振興費を11万5千円、農地利用集積円滑化事業を40万円、有害駆除対策費を155万円、農村整備事業を33

土木費

町道三倉線ガードレール設置工事を221万5千円、町営住宅管理事業を216万円追加しました。

消防費

非常備消防費を3万7千円、消火栓新設工事のため簡易水道事業特別会計へ繰出金を191万2千円追加しました。

教育費

小中一貫校の開校に向けた準備経費として事務局費を99万7千円、若桜小学校管理費を34万4千円、小学校教育振興費を14万7千円、小中一貫校増築整備事業を2、100万円、中学校管理費を39万3千円、中学校教育振興費を9万2千円、スポーツ少年団の

大会参加経費など139万1千円、給食センター運営費を92万円を追加し、総額を2、528万4千円増額しました。

災害復旧費

7月14日の豪雨による春米地区の農地災害復旧事業を120万円追加しました。

予備費

歳入歳出の総額を調整して、1万円減額しました。

簡易水道事業特別会計

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ444万6千円を追加し、歳入歳出予算総額を、8、753万4千円としました。

歳入

消火栓の新設・改良整備費に191万2千円を一般会計から、財政調整基金から253万4千円繰り入れて追加しました。

歳出

測見地区の消火栓新設と2カ所の消火栓の取替経費として191万2千円、簡易水道施設の滅菌装置の修繕及び漏水修理費を253万4千円を追加しました。

条例関係

若桜町職員の給与に関する条例の一部改正

良好な公民館施設の維持管理を行いながら、充実した社会教育事業等を推進するため、公民館に副館長の職を置き、若桜町職員の給与に関する条例の改正を行いました。

町道の路線廃止

町道屋堂羅1号線の宮ノ前橋の所を、新道が建設後も、旧道が路線として重複しているため旧道の路線を廃止しました。

国道29号周辺地域広域観光振興支援事業助成金の募集！

国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会では、国道29号沿線（若桜町、八頭町、及び兵庫県宍粟市）の観光振興に繋がる複数市町村の団体などが連携した活動に対し、その費用を支援します。

対象となる活動 平成22年7月から平成23年3月の期間に実施する、国道29号周辺地域の観光振興に繋がる複数市町村の団体などが連携した広域的な取り組み
応募資格 提案する企画が実施できる団体・グループ・個人
助成額 1件につき5万円
助成対象経費 会場設営費、警備費、印刷、通信運搬費、イベントに伴う出演料など
応募期限 平成23年2月1日(火)

※助成金の採択については、当協議会で審査を行います。
申請・問い合わせ
産業観光課 ☎(82) 2238
国道29号周辺兵庫・鳥取地域振興協議会事務局
(八頭総合事務所県民局内)
☎0858(72)3880
HP <http://www.route29.jp/>

相続又は贈与等に係る生命保険契約や損害保険契約などに基づく年金の税務上の取扱いの変更について

源泉所得税の年末調整説明会のご案内

平成22年分の年末調整の仕方や法定調書の提出方法などについて、次のとおり説明会を開催します。源泉徴収義務者の方は、ぜひ参加してください。

この度、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税の課税対象にならないとする最高裁判所の判決がありました。そこで、このような年金に係る税務上の取扱いを改めることとしましたので、お知らせします。これにより、平成17年から平成21年分までの各年分について所得税が納めすぎとなっている方につきましては、その納めすぎとなっている所得税が還付となります。

お手数をお掛けしますが、必要な手続き（更正の請求又は確定申告など）をしていただきますようお願いいたします。この取扱いの変更の対象となる方や所得税の還付の手続きについては、国税庁ホームページ【www.nta.go.jp】をご覧ください。鳥取税務署 ☎0857(22)2141 にお問い合わせください。

さい。

※ 平成17年分について、早い方は平成22年12月末が還付できる期限となりますので、お早目の手続きをお願いします。

※ 受け取られた年金の受給権が相続税や贈与税の課税対象となる場合は、実際に相続税や贈与税の納税額が生じなかった方も対象となります。

11月11日~17日は税を考える週間です。テーマは「IT化・国際化と税」

IT化

国税庁では、申告・納税の際の納税者の利便性の向上を図るため、e-Taxや国税庁ホームページにおける「確定申告書等作成コーナー」など、ITの活用を推進しています。

国際化

国税庁は、各国との間で相互信頼・協力を強めて、税務行政の国際化に積極的に対応するとともに、国際的租税回避や移転価格の問題などに的確に対応するべく、調査体制の充実・強化を図っています。

所得税の確定申告は、さらに便利で使いやすくなった e-Tax をご利用ください。

詳しい情報はe-Taxホームページへ

相談事例

ある日、ふとんの販売業者から「50万円のふとんを買ってアンケートに答えるだけでモニター料月額5万円を2年間受け取ることができる。2年間アンケートに答えればふとんの購入価格ははるかに上回るからいいアルバイトになるでしょ。」と勧誘を受けました。私は、不景気で夫の給料が減ったためアルバイト先を

探していましたが、なかなかみつからず困っていましたので、早速ふとんを購入してモニターになることにしました。ふとんの購入費用は、指定された信販会社のクレジットを組みこむことになりましたが、月々のクレジット代金よりもモニター料が上回るので、心配のないことでした。契約した後毎月アンケートを提出し、月額5万円を受け取ってきました。しかし、現在ふとんの販売業者がモニ

タ料の支払いを滞らせるようになり、モニター料を受け取れないままクレジット代金の支払いを請求されている状態です。契約した後で耳にしたところでは、やはりこの販売業者については、ふとんを購入する際ほとんどすべての顧客がモニターになっているとのこと。このような事実が勧誘時にまったく説明してもらっていないし、契約を解約しても支払ったお金を返してもらえないのではないか。

【身近な相談窓口】

町民福祉課
☎(82)2233・2232

鳥取県東部消費生活相談室
☎0857(26)7605・7604
[いずれも平日: 8:30~17:00]

【11月の法律相談】

●とき = 11月16日(火)13:30~16:00
*要予約

●ところ = 地域福祉センター
☎(82)0254

弁護士...上田雅稔氏

今回の事例は、いわゆるモニター商法といえます。「モニターになればモニター料が入るので、結果的に無料で商品を手取できるばかりか小

遣い稼ぎにもなる。」などと言葉巧みに高価な商品を売りつけクレジットを組ませた後で、しばらくするとモニター料金の支払いがなくなり、結局高価な未払い代金だけが残ってしまうという悪徳商法です。

2年にわたって支払うなどと真実でないことを告げて購入を勧めており、「不実告知」(特定商取引法9条の2)にあたるとして契約を取り消すことが可能です。また、ほとん

どすべての顧客がモニターになっていることは、モニター料を継続して支払うことができるかどうかについて消費者の判断に影響を及ぼす重要な事項ですので、販売業者が故意にこの事実を告げずに勧誘した場合、「故意の事実不告知」(特定商取引法9条の2)にあたり、やはり契約を取り消すことが可能です。これらの方法により販売業者から支払ったお金を取り戻すことが可能

です。他方で、クレジット会社からの請求に対しては、上記主張をクレジット会社に對しても主張して支払いを拒絶することができません(割賦販売法30条の4)。

なお、割賦販売法の改正により、クレジットカードなどを交付しあらかじめ限度額を設定して立替払を行う(包括式クレジット)の代わりに個人式クレジットの場合には、販売契約のみならずクレジット契約にもクーリングオフを適用するなどして既に支払ったお金を取り戻すことが可能です。クーリングオフ手続きなど詳細は役場窓口にてご相談ください。

「アドバイス」



職員人事異動

10月1日付で人事異動を行いました。

〔 〕内は前任職です。

◇町民福祉課

主 事 三島 達矢

〔教育委員会事務局主事〕

◇教育委員会事務局

主 任 岡本 寛将

〔出納室主任〕

◇若桜町公民館

副館長 小林てるみ

〔公民館主幹〕



多彩イベントを満喫しました！

因州若桜鬼っこまつり開催

若桜町の秋の恒例イベント「因州若桜鬼っこまつり」を10月17日に、若桜駅前ひろば特設会場で開催しました。同日には若桜線80周年記念イベントや農協まつりも開催されました。

オープンニングは、今年度初披露となる若桜小学校和太鼓クラブの演奏で始まり、若桜保育所園児のかわいい踊りなど、地元の芸能が次々と披露されました。

会場には、多くの人たちが訪れ地元の特産品がならぶバザーコーナーに足を運んだり、ステージで繰り広げられた仮面ライダーオーズショーなど子どもから家族づれ、そして、お年寄りまで、それぞれが思い思いの楽しい一日を過ごしていました。



わかさ氷ノ山樹氷太鼓



富くじ



バザーコーナー



ミニSL乗車体験



バルーンピエロ



鈴の音会



若桜保育所踊り

鬼っこ連

農業委員会からのお知らせ

遊休農地を未然に防ごう！

農家の後継者不足や農業者の高齢化などにより遊休農地が年々増加し、大きな問題となりつつあります。

農地を耕作しないまま放置すると病害虫などの発生原因や有害鳥獣などの隠れ家にもなります。

また、不法投棄の原因にもなりかねず、近隣農地に悪影響を及ぼします。

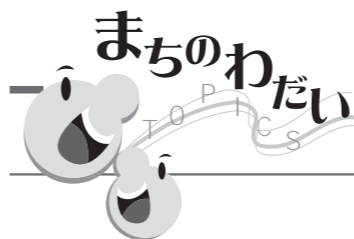
自ら耕作が出来ない場合は他の農業者へ貸すなどして遊休農地が発生しないようにしましょう。

もし、相手が見つからない場合でも、農地の所有者として年に一度は耕起したり、草刈りや病害虫の駆除をするなどの管理を行い、周辺に迷惑がかけられないようにしましょう。

10月14日に農業委員会を
開催しました

審議事項
・農用地利用集積計画の決定1件

問い合わせ
農業委員会事務局
(82) 2239



豆力士大奮闘

第22回日本一大幟相撲大会

第22回日本一大幟相撲大会が10月17日、屋堂羅の相撲館土俵場で開催されました。

八頭郡や鳥取市内の小中学生が50人出場し、個人戦と団体戦で熱戦を繰り広げました。晴天に恵まれ、大勢の見物客が土俵を取り囲む中、出場した豆力士は寄り切りや上手投げなど大人顔まけの取り組みをし会場を大いに沸かせるなど、一番ごとに一喜一憂していました。また、鳥取城北高等学校相撲部員の模範相撲も行われ、迫力ある取り組みに大きな歓声が上がっていました。最後にみんなで地元の方々が作った、おにぎりやちゃんこを食べました。個人戦高学年の部で優勝した若桜小学校6年の大石風真さんは「団体戦では準優勝だったけど、個人戦で優勝できたのでうれしいです」と喜んでいました。



立ちあいに気合いが入る豆力士

若桜町民大運動会 総合優勝 7支隊（上町）！！

若桜町民大運動会を9月26日にふれあい広場で開催しました。ベストリレーと紅白玉入れの新種目を加えた18種目で、日ごろの運動不足を解消するべく、さまざまな競技に参加する多くの町民で盛り上がりました。

今年、初めて実施したベストリレーでは、各支隊から選りすぐりの健脚自慢が顔を揃え、1人が1周する過酷な戦いではありましたが、応援する側も興奮するほどの熱い戦いをみせてくれました。

総合優勝は、7支隊（上町）が2位の10支隊（西町）に10・5点差をつけ、栄冠を手に入れました。

今年も、中学生ボランテニア43名が準備係や賞品係として運営に参加、また、中学3年生の皆さん



ベストリレーの第1走者

総合優勝を飾った 上町公民館長のコメント

上町（7支隊）は、競技に参加するしないに関わらず多くのみなさんに来ていただき、楽しんでいただきたいと思います。そのため、選手の選考も多くの皆さんが1種目でも参加できるようにと考えています。

韓国から来られた研修生の金柱列さんやアメリカから来られた外国語指導助手のマケイリンさんも、上町の住民として参加してもらい、大いに盛り上げてもらいました。

今年も、幸いにも団体競技全体で優秀な成績を上げることができ総合優勝できましたが、これは青壮年を始め協力していただいた方々や熱い声援を送ってくださった方々も含め、上町全員で勝ち取った優勝だと思います。来年もみんなで優勝できるようにがんばりたいです。

百歳おめでとございます

百歳お祝い金贈呈

敬老の日を祝って9月20日、今年度中に百歳を迎える山根ぬいさん（岩屋堂）と谷川松恵さん（西町）のお宅を町長が訪問し、国からのお祝い状と記念品、町からは長寿祝金と記念品をそれぞれ贈呈しました。

自宅で生活されているお二人



国からのお祝い状を受けとる山根さん



国からのお祝い状を受けとる谷川さん

はともにお元気で、お祝いの言葉に「ありがとうございます」と元気に応えていらっしゃいました。

山根さん、谷川さん、これからもお元気で長生きしてください。



若桜町秋季グラウンドゴルフ大会

第28回若桜町ゲートボール大会

若桜町秋季グラウンドゴルフ大会を10月20日に中之島公園で開催しました。

団体戦・個人戦あわせ、約168名の参加者のもと、熱戦が繰り広げられました。

第28回若桜町ゲートボール大会を10月16日にふれあい広場・屋内運動場で開催しました。



団体戦
優勝 赤松・農人町連合
第2位 新町
第3位 西町・湯原・下町連合

個人戦（敬称略）
優勝 宮本 信行（西町）
第2位 山野 秀一（新町）
第3位 奥井 昭人（浅井）
第4位 杉内奈美江（須澄）
第5位 山本条重郎（栃原）
第6位 寺西 源一（吉川）
第7位 福田 次郎（大野）
第8位 清水 操（上町）

浅井 237打
西町 252打
新町 253打

29打
35打
35打
36打
37打
38打
38打
38打



若桜中学生によるトランポピクス

大会結果

●総合得点

- 1位 7支隊（上町） 323・0
- 2位 10支隊（西町） 312・5
- 3位 6支隊（山田町） 205・5
- 4位 5支隊（新町） 178・0
- 5位 8支隊（中町） 175・0
- 6位 1支隊（旧池田小学校区） 172・0

●総合リレー

- | | | | | |
|----|-----|-----|-----|-----|
| 1組 | 第1位 | 1支隊 | 第7位 | 5支隊 |
| | 第2位 | 7支隊 | 第6位 | 6支隊 |
| | 第3位 | 4支隊 | 第5位 | 1支隊 |

2組

- 第1位 3支隊
- 第2位 10支隊
- 第3位 12支隊

「発」

町長 小林 昌司

韓国訪問 上原研也さんと歓談

10月5日から10月8日まで鳥取県町村会役員視察で韓国を訪問しました。今回は、八頭町が長年にわたり国際交流している江原道の横城郡を、視察させていただきましたが、ソウルでは、日本自治体国際化協会を訪問し、韓国の概要の説明を受けました。私たち一行が訪問するということが、大韓民国日本大使館に勤務の

上原研也さん（下町出身）に来ていただき韓国経済事情を勉強させていただきました。



大韓民国日本大使館で活躍されている下町出身の上原研也氏

上原研也さんは、外務省の一等書記官でありまして、日本大使館では経済専門官として活躍しておられます。お話の中では、現在の韓国の政権は比較的落ち着いており、経済事情も安定していると話されましたし、韓国の政治は決断が早く、日本とは少し違うという事もあるし、教育については国民がごく

く思いその夜は、若桜のお父さんのお宅（上原康嗣さん）に電話をさせていただきました。横城郡は江原道の西南部に位置し人口44,000人総面積は997平方キロメートルで若桜町の面積の5倍の広い郡であります。特に畜産の横城韓牛は有名であります。横城郡守の高錫竜さんに、歓迎を受けその後、民族史観高等学校、パステル牛乳工場など視察させていただきました。若桜町も平昌郡との友好交流が決定し、11月7日

NHK朝の番組で 若桜道の駅 （桜ん坊）を紹介

9月30日、NHKの朝の番組で若桜道の駅（桜ん坊）が全国ネットで紹介されました。

9日まで平昌郡の郡守さんや議長さんなど7名が若桜町に来られて、友好協定の調印を行います。町民の皆さまの温かい歓迎をお願いいたします。

今、吉川のオンリープーの豚肉や、平口さんの手作りウインナーなどは全国でも有名になりました。また、川魚の「じゃこ」は一時は河川が汚れて生息が危ぶまれていましたが、下水道の整備により復活してきました。元来「じゃこ」は水のきれいな所に棲む魚であり、河川がきれいになった証明でもあります。若桜の河川は、皆さまのおかげで確実にきれいになっております。うれしいことです。

特に道の駅（桜ん坊）の食堂で、吉川のオンリープーの豚肉を使用した「豚シャブ」や「じゃこ」の魚料理などが紹介されましたが、全国ネットの放映という事で「道の駅」や「高原の宿氷太くん」に問い合

全国からの問い合わせが殺到しましたので、氷太くんでは新たに「豚シャブ」や「じゃこ」料理も始めました。



わかさ文化財 ウォーク

第10回 三百田氏住宅 附一代普請方合人数帳

（県指定保護文化財）

若桜郷土文化の里の敷地内にある茅葺き屋根の建物が三百田氏住宅です。三百田氏は吉川集

戸、畳敷の奥の間があります。三百田氏住宅は建物とともに「一代普請方合人数帳」という古文書も指定されています。同文書は住宅を建てる際に何人役、どれくらいの材料を要したかなどの記録が細かく書かれています。建物とともに当時の庄屋の資格が分かる貴重な資料といえます。

なお、三百田氏住宅は休館日以外でしたら、入館無料です。由にご覧いただけます。

（教育委員会事務局）

建物の外観は幅7間半、奥行4間、屋根は入母屋造りの茅葺きで、全体的に重厚な造りです。建物の内部も柱にケヤキ、桁や梁にマツの太い材が使われており、庄屋の家にふさわしい造りになっていきます。部屋割りは右半分が庭（土間）で、右下隅にウシノマヤ（牛小屋）があり、左半分はいろいろのある座敷と納



重厚な茅葺き屋根の建物

どろんとせむせむ 我が家の子

家庭・地域教育シリーズ③

若桜町

学力向上支援事業

9月30日から2泊3日、若桜町公民館にて小学生通学合宿を行いました。町内小学生18名が参加しました。

今年度も若桜町学力向上支援事業の一環として「学びの生活習慣づくり合宿」としました。学校から帰るとすぐに学習に取りかかりました。まず、宿題をして、その



集中して学習に取り組む参加者

小学生がんばろう学習会

同じく若桜町学力向上支援事業として「若桜町小学生がんばろう学習会」を今年も実施しています。10月より12月上旬まで、月、金、土曜日に若桜町公民館にて開催しています。まだ参加希望を受け付けますので、若桜町教育委員会事務局 ☎（82）2213までご連絡ください。



指導を受けながら学習に取り組む小学生

新 着 図 書

2010. 9. 30まで

《 文 学 》		《 そ の 他 》	
・特異家出人	笹本 稜平	・孫の力	島 泰三
・バイバイ、ブラックバード	伊坂 幸太郎	・ミミズの話	EIMI スチュワート
・勝手にふるえてろ	綿矢 りさ	・これからの「正義」の話をしよう	マイケル サンデル
・一億二千万の殺意	西村 京太郎	・脳より体を磨きなさい	三宅 裕之
・ブルー・ゴールド	真保 裕一	・小惑星探査機はやぶさの大冒険	山根 一真
・叛撃	今野 敏	・緊急提言！デジタル教育は日本を滅ぼす	田原 総一朗
・家康、死す（上・下）	宮本 昌孝	・子どものアトピー性皮膚炎	赤澤 晃
・確信犯	大門 剛明	《 ヤングアダルト 》	
・ほら吹き茂平	宇江佐 真理	・トワイライト（1～13）	ステファニー メイヤー
・空の冒険	吉田 修一	・10代からの夢をかなえる感性の磨き方	佳川 奈未
・アリアドネの弾丸	海堂 尊	・アルテミス・ファウル 失われし島	オーエン コルファー
・天の白骨	森村 誠一	《 児 童 書 》	
・月と蟹	道尾 秀介	・トレイシー・ピーカー物語（1～3）	ジャクリンソウィルソン
・見えない復讐	石持 浅海	・だいじょうぶ3組	乙武 洋匡
・めぐりくる春	梁 石日	・瑠璃色の星	山崎 直子
・リア家の人々	橋本 治	・いちばんうまくなる少年野球	山西 英希
・新・青年社長（上・下）	高杉 良	《 絵 本 》	
・自分の頭で考えるということ	羽生 善治	・のまどくん	片山 健
・僕が出会った作家と作品	五木 寛之	・こびとづかん	なばた としたか
・小説家たちの休日	樋口 進	・ナミチカのきのこがり	降矢 なな
・逃げの一手	まど みちお	・だじゃれ日本（にっぽん）一周	長谷川 義史
・寂聴・生き方見本	瀬戸内 寂聴	《 郷 土 》	
・頑固のすすめ	王 貞治	・平林都の接遇道2（極意編）	平林 都
・マンボウ家の思い出旅行	北 杜夫	・こんなときどうする？	徳永 進

※この他にもたくさん入ってきていますので、当館新刊コーナーをご覧ください。

ほんのひろばだより

No.74

わかさ生涯学習情報館
TEL 0858-82-6860
FAX 0858-82-6861



読書の秋



《本の紹介》

つばさものがたり

しずくいしゅうすけ
雫井 修介/著

君川小麦は、パティシエール。
小麦は病気になり命が限られた。その時、親との約束のケーキショップを開きたいと思い、故郷に帰ってきた。
家族と天使の助けもあって、ケーキ屋を開店できたが、天使を友だちにもつ甥の叶夢は、小麦が見つけた店舗物件に、「ここは、はやらない」という・・・どうしても泣けてしまう、光あふれる家族の小説です。

さわやかな秋のおとずれとなりました。秋はスポーツの秋、芸術の秋、食欲の秋、読書の秋と言われるように、1年中で人の活動に最も適した季節です。

秋の夜長を読書で、泣いたり、笑ったりしてみませんか。
情報館には、小説や芸術の本、健康の本など、いろんなジャンルの本を置いています。ぜひ、情報館に足を運んでみてください。思わぬ本との出会いがあるかもしれません。



若桜杉板かるたの 第2弾

情報館のサークル活動 若桜杉板かるたの会で第2弾A4判のまんがバージョンのかるたができました。
出前、貸し出しなどのご相談を受けます。
(連絡先)
わかさ生涯学習情報館内 若桜杉板かるたの会



幕末に若桜を通った人と物の記録

浅井御番所日記

入江宜明 編

11月中旬に刊行予定
(問合せ先)
わかさ生涯学習情報館

ほんのひろばカレンダー

11月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

12月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

【貸出期間と冊数】 1人5冊まで、2週間
【開館時間】 10:00～18:00
【休館日】 毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日・年末年始

どなたでも無料です

おはなし会

*乳幼児対象のおはなし会
11月18日（木）
10時30分から

*小学生対象のおはなし会
11月26日（金）
16時から

お気軽においでください

2010・11月号
NO.71号
わかさ
温水プール
だより
TEL・FAX
82・2306

肌寒い季節となりました！

年中適温の温水プールは
外が寒くても中は、ほっかほかです。
健康維持のためにもご利用ください。

営業日変更のお知らせ！

11月23日(火)は祝日ため営業(10:30～18:30)
11月24日(水)が休館日となります。
ご迷惑をおかけ致しますがよろしく願います。

◎小学生水泳教室

11月の予定

プール各種教室予定

ベビースイミング
(第一・第三水曜日 14:30～15:30)

キッズスイミング
(第二・第四土曜日 14:15～15:15)

水中ウォーキング
(毎週土曜日 13:00～14:00)

リズムでシェイプアップ
(毎週日曜日 11:00～12:00)

からだにいいヨガ
(第二・第四金曜日 14:00～15:00)

みんなでウォーキング
(毎週月・木曜日 14:00～15:00)

教室によってはまだ入会できます。

11日・25日(木)	11時40分～12時30分	6日・20日(土)	10時40分～11時30分
17時40分～18時30分	クジラコース	11日・25日(木)	16時40分～17時30分
シャチコース	6日・20日(土)	10時40分～11時30分	イルカコース
11時40分～12時30分	カエルコース	6日・20日(土)	10時40分～11時30分

(営業日) 毎週水、木、土、日曜日
10時30分～18時30分

(休館日) 毎週火曜日
12時00分～20時00分

(火曜日が祝日の場合は水曜日が休館日になります。)

公民館ひろば

木登り怖かったけど 楽しかった

ナティキッズ

10月2日・3日、氷ノ山ネイチャー
クラブ主催の森林体験塾に参加しま
した。自然の中で様々な森林体験を通
し、自然との関わり方、森林の大切さ
を学びました。



竹を使って、2日間使う自分の食器
を作ったり、米をといだり野菜を切つ
たり食事の準備もしました。杉林で
は、間伐や枝打ちも体験しました。夜
は星空観察をし、高い山から見る星空
はとても綺麗で、流れ星も見ることが
できました。自然観察では、秋の七草
を教えてもらい、ヘルメットと命綱を
つけて登った木登りも、参加者全員が
挑戦し、「怖かったけど楽しかった」
そうです。

きつい風の中でしたが、バンガロー
に泊まるのは初めての子もいて、みん
な大はしゃぎでした。
ネイチャークラブの方には大変お
世話になりましたが、とても楽しい2
日間でした。

寿杯 グラウンドゴルフ大会

第6回若桜氷ノ山寿大学



恒例の寿杯グラウンドゴルフ大会を9月
30日、開催しました。曇り空のもと、参加者
51名が和気あいあいとした雰囲気、笑い声
の絶えない和やかな大会でした。

- 優勝** 森本幸子さん
- 2位** 谷口裕子さん
- 3位** 浮世恵子さん
- ブービー賞** 田島サカエさん
- ホールインワン賞** 大久保民雄さん 小林
道子さん 奈羅尾政恵さん(2) 谷口裕子さ
ん(2) 森本幸子さん 山根豊子さん 土
居卯一郎さん 浮世恵子さん(2) 林田和暢
さん(2) 藪田美恵子さん 門村宣子さん

元気の 村づくり講座

今年度の新講座「元気のふる村づ
くり講座」を9月24日、開催しまし
た。

この講座は、小林町長2期目の目
玉事業として、村づくりを考え、そ
れぞれの村づくりへの関わり方の
糸口を見つけていただき、各集落の
活性化をはかることを目的に開講
したものです。

第1回目の今回は、まず、小林町
長に「まちづくりへの思い」を述べ
ていただき、鳥取県総務部県民課主
幹 佐田久雅久さんに「これからの
まちづくりと草の根自治」と題して
講演していただきました。

「住民は主権者、自分の住んでい
るところに関わりを持つのは当然、
行政と同じように住民の力も大切
です。地域の維持発展について真剣
に立ち向かう姿勢が必要」などとお
話になりました。

次回は、11月19日(金)夜7時30
分から「まちづくりの実践事例 い
きいき国英ふるさとづくり」(講師
国英地区公民館長 竹内宗宏氏)
の講演を予定しています。

イザに備える、 救命救急法と消火訓練

第7回若桜氷ノ山寿大学



10月14日、八頭消防署
若桜出張所の職員の皆さ
んに、救命救急法と消火
訓練を指導していただき
ました。

人形を使って心肺蘇生
法と、AED(自動体外
式除細動器)の使用方
法を実際に体験しました。

また、公民館調理室か
らの出火を想定した避難
訓練と消火訓練では、公
民館駐車場に避難し、消
火器も実際に使ってみま
した。参加者はみな真剣
に指導をうけていまし
た。いざという時、今回
の訓練のように適切に対
処できるよう、日ごろか
ら心がけておきたいもの
です。



郷土文芸

川柳 (さくら吟社)

- 老いてなお食を味わう歯を磨く 植田みのる
- 祭り好き親子三代血が騒ぐ 車井 信恵
- 地藏さん暑い暑いと歩き出す 門村 千代
- 太陽が二つあるよな夏が過ぎ 蔵本 悦子
- 猛暑にも萩はしずかに花をつけ 中田 房江
- 笑うこと暮らしの中の潤滑油 茗荷 きみ
- お説教老いて味わい深くなる 盛田 夢路
- 赤とんぼ群れてスイスイ秋を知る 石岡せつ子
- 真夜中に考えている五七五 西谷 幸子
- 二本の足で歩けることに感謝して 土岐 昌子
- 苦も楽も味わってこそ旨い酒 谷口 史子
- お祭りも盆も休めぬ介護の日 永原 昌鼓
- 今日もまた畑の見まわり元気付く 藤原美智恵
- 仏でも貧乏すれば鬼になる 盛田 康秋
- 自販機の釣りが無いのに指を入れ 中島 寿道

苦も楽も味わいながら生きている 竹口 清信
人生はなんと舐めても塩辛い 藤原 鬼桜
秋めいて新酒味わう時を待つ 岡崎 彰夫

俳句 (若桜いづみ俳句会)
もう刈って欲しとばかりの稲穂か 西尾 青雨
香の失せし匂ひ袋や夏終る 谷口 裕子
うすれたる屋号なつかし古団扇 中村 節枝
大地にも心にも沁む喜雨来る 山根 里江
仕事終へ皆の寄りきし冷へ西瓜 坂口 伸子

俳句 (鶴尾句会)
夕月夜寮の灯りにギターの音 山本 小品
こっぴりと山も棚田も霧の中 岡田よし子
秋明菊風の形に活けらるる 田島 富子
濃き紅茶入れて夜長を迎へけり 谷口 裕子
ささやかな祝賀の集い金木犀 盛田 絃子
農作業終へて芋煮を囲みけり 竹本 光子

隣保館だより

記事に関するお問い合わせ
高野隣保館 ☎&📠 (82) 1602
✉ rinpokan@town.wakasa.tottori.jp

中学生の現地学習

同和対策事業の具体的な取り組みを知り、部落差別を解消しようとする意欲や姿勢を育てることを目的として、10月15日に若桜中学校の3年生34人が高野老人憩の家で現地学習をしました。岡本隣保館長に若桜町における同和対策事業や、今かかえている課題などについて説明を聞き、道路の拡幅工事や、急傾斜地など改良工事の現地を確認しました。



現地学習に訪れた若桜中学生

この現地での学習を通して学んだ知識を活かし、人を差別しない、心豊かな人に育ててほしいと願います。

健康づくり・人づくりの会

9月30日に「健康づくり・人づくりの会」の方を対象に高野憩の家で伝達講習会を行いました。

ビタミンC・食物繊維がたっぷりの手軽にできる広島風お好み焼き・レンコン団子汁を計画しました。参加者16名で、3班に分かれ、あれこれ相談しながら2時間あまりで出来上がりました。



楽しくお料理する参加者



広島風お好み焼き・レンコン団子汁

会食では広島風お好み焼きが大人気でした。

食後は、日ごろからバランスのとれた食事を心がけるようにして、自分の健康は自分で守るということを確認しあい、楽しく有意義な時を過ごしました。

体が健康で、とくに運動能力があとろえないこと、認知症にならないこと、いい仲間がいること、自分を愛してくれる人がいること、これが老後の幸福とかかわりのあることだと思います。

体の機能は、使用しないとどんどん衰えます。

まず歩くこと、指先を含めて、体全体をよく動かすことが大切です。

単調で受け身の生活を続け、自ら判断して行動することの少ない状態が続くと認知症になりやすいと言われています。

機敏に判断すること、現実的な思考力を維持し発展させるためには、室内ゲームなどもよいでしょう。

さらに仕事でも趣味でも自分が面白いと思うものを持ち、それが心の支えになっていることが望まれます。



だれもが幸せになるために

「単調で受け身の生活をしない」



高血圧を予防するために

高血圧は身近な生活習慣病のひとつですが、自覚症状があまりないので見すごされがちです。高血圧と指摘された人だけではなく、年齢とともに動脈硬化がすすむので、脳卒中や心臓病など、命に関わる病気になることもあります。

血圧が高くなる原因には塩分の摂りすぎ、肥満、運動不足、喫煙、飲酒、などが考えられます。高血圧と言われる前に、予防のためにもふだんから生活習慣を見なおし、うす味を意識しましょう。

さらに、「日本人の食事摂

取基準2010」では、食塩の摂取目標量が変わりました。今までは1日10g未満を目標としていましたが、成人男性は9g未満、成人女性は7.5g未満となりました。

あらためて、塩分をひかえるための食事を見なおし、習慣にすることが必要です。

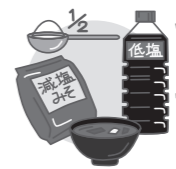
塩分をひかえるために
〜食への工夫〜

- 漬け物は控えるために梅干し1個で約2g、たくあん2切れで1・1gの塩分
- めん類の汁は残しましょう全部残せば2・3gの減塩になります
- 食材にあるうま味をいかにして調味料を減らしましょう塩、しょうゆをかけるのは味を確かめてからにしましょう
- 外食や加工食品は控えるために意外に塩分が多いので、香味や酸味などを利用しましょう
- 低塩でもおいしくたべられます

カリウムを多く含む野菜を摂りましょう

野菜や果物に含まれるカリウムには、ナトリウム(食塩の成分)を体の外へ出し、血圧が上がるのを防ぐはたらきがあります。火を通すとたくさん食べることができます。

高血圧予防のための講習会の開催について(おしらせ)



日時
1回目 11月26日(金) 9:30~14:30
2回目 12月13日(月) 10:00~14:00

場所 若桜町公民館

対象者 40~70歳の男女 ※特にメタボリックシンドロームの予備群や予防に関心のある住民

内容 講義・調理実習・運動など

お問い合わせは保健センター ☎(82) 2214まで

見すごすな

11月は児童虐待防止月間です

次世代を担う子どもたちを健やかに育てるのは親だけではありません。地域で見守り、虐待を受けたと思われる子どもを見つけたらためらわず、児童相談所や若桜町保健センターに連絡してください。連絡した人が特定されないように秘密は守られます。

ちょっとした「目くばり」「気くばり」で虐待を受けている子どもを発見することができます。「あなた」からの連絡が子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

若桜町では子どもに関係する様々な機関と連携しながら、子どもたちを手厚く見守れるようネットワークを作っています。

また、子育て中の悩みがあれば、お父さんお母さん自身もつながりやすいです。お気軽に保健センターへご相談ください。

連絡先 保健センター
(若桜町要保護児童対策地域協議会事務局)
☎(82) 2214
✉ hokenc@town.wakasa.tottori.jp
メールでの相談も受け付けます。



厚生労働省啓発用ポスターより